

曲 農 業 委 員 会 だ よ り

発行・編集/上士幌町農業委員会

発行日/令和5年1月25日

第53号



迎 春

令和五年

2023年 元日

全国農業新聞を 購読しましょう!



毎週金曜発行
月 700円

●お申込みは、お近くの農業委員
または農業委員会事務局へ

紙面あんない

- ★ 会長年頭挨拶 2
- ★ 上士幌町後継者奨学資金 2
- ★ 農業者年金 2
- ★ 農業委員の募集について 3
- ★ 農地パトロール 3
- ★ 農業委員会への女性の参画 3
- ★ 農業青年上士幌交流会、活動状況報告 ... 4
- ★ 活動日記・編集後記 4

新年のご挨拶



上士幌町農業委員会
会長 高木 裕巳



令和五年の初春を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

日頃より農業委員会の取り組みに対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和四年の農業委員会の事業推進状況は、全農業委員が農地の流動化対策をはじめ様々な諸課題の解決に向けて真剣に取り組み、今日まで無事に推進されてきたと感じています。

一方で、本町農業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症が依然として終息の兆しが見えない中、長期化するロシアのウクライナ侵攻の影響により原油価格、肥料・飼料等生産資材の高騰、ビート生産枠の削減、牛の個体価格の下落、加えて在庫抑制を目的として2022年度の道

内生乳生産量が期首目標から約5万トン減産されるなど本町の農業、ただではなく日本農業全体が極めて深刻な状況にあります。

国や北海道は、原油や肥料・飼料の価格高騰対策を緊急的に実施したものの、過去に例を見ない生産現場の環境悪化に対して抜本的な対策が必要で、円相場の動向が不安定な中、今後更なる農業への影響を危惧するところでもあります。

今後も各関係機関と協議・連携を図りながら、本町農業の未来に希望が持てるような対策と政策の実現をしっかりと求めていきたいと思っております。昨年の本町農業につきましては、春耕期作業は概ね順調に進みましたが、六月以降は日照不足による生育停滞や長雨・大雨の影響による馬鈴薯

の中心空洞、ビートの根腐病、デントコーンの生育不良等が見られました。結果として、全体的に牧草以外は不良傾向にありました。

次に上士幌町農業委員会は今年改選期を迎えます。現在の農業委員の任期は今年の七月十九日までとなります。

今後、農業委員の推薦・応募事務を三月から始めて、六月の議会定例会で議会の同意を得た後、新しい農業委員が任命されることとなります。

最後になりますが、上士幌町農業委員会では、今後とも優良農地を守り、集団化の推進や、担い手への農地集積など、農地の流動化対策を積極的に進め、本町の基幹産業である農業の発展に寄与してまいります。

この国難ともいえる危機的な状況を共に乗り越え、大きな災害もなく、豊穡の出来秋を迎えられます事を祈願し、今年一年が皆様にとって健やかで実り多い年でありませう。どうぞ祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

農業後継者を応援します 上士幌町農業後継者奨学資金

本町で農業後継者をめざす方が高等学校以上の学校に就学する場合には、奨学資金の貸付を受けることができます。また、条件を満たした場合には減免の制度があります。

- 資格
本町に住所を有する者又はその子弟で高等学校以上の学校に就学し、学校を卒業した後町内で農業に従事しようとする方
- 支給金額
◇ 高等学校 → 月額10,000円
◇ 大学、短期大学及びこれに準ずる学校 → 月15,000円
- 奨学資金の減免
上士幌町において農業に従事した期間が3年に達した場合等
- 新規希望者問い合わせ期限
令和5年4月7日(金)
- 問い合わせ先
役場農林課農産担当／松下・尾崎
【内線263、直通2-4292】

**農業者年金は
メリットが
たくさんある
終身年金です**

〜農業者年金に加入にませんか？

若い今こそ年金アクション!
若い農業者のみなさん、国民年金の上乗せの「農業者年金(農業者年金)」に加入して、安心して豊かな暮らしを！

**若い農業者の皆さん!
自分の老後
自分で守れますか?**

- 農業者年金は「積立方式・確定拠出型年金」です。
- 保険料は月額1万円から6万7千円の間で自由に決められます。
- 若年層(35歳までに加入)には保険料補助(政策支援)があります。
- 80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金があります。
- 死亡一時金は非課税です。
- 支払った保険料は同一生計の家族分を含めた全額が社会保険料控除の対象となるなど、税制面の優遇措置があります。

※ 詳しくは農業委員会まで ☎2-4298

農業委員の募集について

令和5年度は、農業委員の改選期です。次のとおり新しい農業委員の推薦と募集を行います。

※ 本町の現委員の任期は、令和2年7月20日～令和5年7月19日までです。(任期3年)

※ 農業委員は、「農業委員会等に関する法律(平成28年4月1日改正法施行)」に基づいて「議会同意を要件とする市町村長任命制」により選出するものです。

【推薦、募集の期間】 令和5年3月1日(水)～3月31日(金) 31日間

※ 広報3月号及び町ホームページにて「推薦と募集」について掲載いたします。

【募集人員】 13名

【推薦、募集の方法】 1. 個人からの推薦 2. 法人または団体からの推薦 3. 一般募集

【推薦の手続き方法】

次のいずれかの推薦書(様式)に必要な事項を記載し、農業委員会に提出してください。

■ 「上士幌町農業委員会委員候補者推薦書(個人用)(様式第一号)」

■ 「上士幌町農業委員会委員候補者推薦書(法人・団体用)(様式第二号)」

【応募(一般募集)の手続き方法】

次の応募申込書に必要な事項を記載し、農業委員会に提出してください。

■ 「上士幌町農業委員会委員候補者応募申込書(様式第三号)」

※ 全ての届出様式は、今後、募集期間前に町ホームページ内の農業委員会のページに様式を登録しますので、そちらからダウンロードしていただくか、農業委員会に備えておきます同様式をご使用ください。

【委員候補者の評価】

候補者(被推薦者及び応募者)について、上士幌町農業委員候補者評価委員会(以下「評価委員会」という。)が委員に任命すべき方を評価します。

【委員の任命】

町長は評価委員会の評価結果を受け、その中から委員に任命する方を決定し、上士幌町議会の同意を得た上で委員として任命します。

【選任の主な基準】

- ・ 原則として委員の過半数が認定農業者であること
- ・ 農業委員会の所掌の事項に利害関係を有しない者を1名含むこと
- ・ 委員の年齢、性別等に著しい隔たりが生じないように配慮すること(女性・青年の登用)

女性の参画が求められています

農業委員会への女性の参画が全国的に求められています。

女性は、農業や地域の活性化において、重要な役割を果たすだけでなく、6次産業化などの担い手としても大きく期待されています。

誰もが自分らしく活躍できる農業の実現に向けて女性の活躍も必要です。

もっと女性が
働きやすい
環境づくりを



政策・方針決定に
もっと女性の声を



令和4年10月28日 農地パトロール

農業委員会では、耕作放棄地やヤミ小作、無断転用等の実態を把握するため、毎年農地の巡回を行っています。

令和四年度においては、昨年十月二十八日、町内全域を対象として農業委員全員による農地パトロールを実施しました。

不適切な利用が認められたときは随時現地の状況を確認した上で使用者への指導を進めることとなりますので、皆様のご理解をお願いいたします。

今後も農地の保全と管理、無断転用等の未然防止に努めてまいります。

農地パトロールの実施

農業委員会活動状況

農業委員会では、毎月25日前後に総会を開催しています。それぞれの事案については農地委員会や農業政策委員会で取り組んだ経過などが報告され、議決を伴う案件については総会の中で慎重に審議されています。

農業委員会活動 (令和4年1月～令和4年12月)

	内 容	件数	面 積	
報告事項	農業委員会活動報告		-	
	農地あっせん(取組経過・結果)	24	-	
	農地パトロールの結果		-	
	その他		-	
協議事項	農地のあっせん申し出	18	-	
	国土調査法に基づく農地の確認		-	
	農用地利用計画変更		-	
	その他		-	
審議案件	地目変更	2	-	
	現況証明	18	-	
	集積計画	賃貸借	43	363.94ha
		使用貸借	8	215.33ha
		売買	12	83.56ha
		贈与	1	41.10ha
	農地法第3条	0	0ha	
	農地法第4条	0	0ha	
	農地法第5条	1	0.71ha	
	農用地買入協議	3	30.12ha	

農業青年

上土幌交流会を開催



道の駅かみしほろにて

昨年12月17日土曜日に道の駅かみしほろにおいて、上土幌町農協青年部により上土幌交流会が開催されました。

この日は、前日までの寒風もおさまり、穏やかな一日で、上土幌町からは農業青年6名、十勝管内から女性6名が参加しました。

交流会では、ゲームやディナーを楽しみながら、ラインで連絡先を交換するなど、なごやかな雰囲気でした。

交流会が終わる直前にはサプライズ花火が打ち上がり、印象に残る交流会となりました。

活動日記

【7月】

- 1日 農業委員会委員辞令交付式
- 7日 市町村農業委員会事務局長研修会
- 11～12日 農業者年金業務担当者地区別研修会
- 25日 第4回 農業委員会総会
- 25日 第1回農業委員会だより編集委員会
- 28日 農業委員会三役会議

【8月】

- 10日 第2回農業委員会だより編集委員会
- 19日 北十勝市三町農業委員研修交流会(中止)
- 25日 第5回農業委員会総会
- 25日 農地委員会(農地の配分決定)

【9月】

- 13日 農地委員会(売買契約)
- 26日 第6回農業委員会総会

【10月】

- 11日 農地委員会(農地現地調査)
- 14日 農地委員会(農地現地調査)
- 20日 令和4年度交換分合事業基礎講習会
- 28日 農地パトロール
- 28日 第7回農業委員会総会

【11月】

- 1日 農地委員会(農地現地調査)
- 3日 上土幌町功労者表彰式
- 15日 農地委員会(農地の配分決定)
- 21日 第8回農業委員会総会

【12月】

- 5日 農地委員会(農地現地調査)
- 16日 農地委員会(農地の配分決定)
- 16日 第9回農業委員会総会
- 16日 第3回農業委員会だより編集委員会
- 17日 農業青年 上土幌交流会

編集後記

今年は農業委員改選の年となっております。政府の男女共同参画に端を発し、農業委員においても積極的に女性を登用することが求められています。十勝管内では19市町村のうち10の農業委員会において14人の女性委員が活動されています。上土幌町は現在ゼロですので前向きにご検討頂けますようお願いいたします。

「激動の」という枕詞とともに語られることが多いのは昭和時代ですが、令和最初の4年で様々なことに翻弄されているこの時代を後世の人々はどのように語るのでしょうか。

新しい年が穏やかな年となりますよう祈念申し上げます。

農業委員会だより編集委員会

編集委員長：草野 秀 剛
編集委員：須田 芳 美 / 嶋 木 幸 男

公開情報

上土幌町HP(<http://www.kamishihoro.jp/>)内
[組織/農業委員会]よりご覧いただけます。